

令和2年度(2020年度)

管理事業名	環境汚染対策事業			総合計画の体系	大綱 5 環境 政策 1 環境先進都市のまちづくり 施策 3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 4	衛生費	(項) 1	保健衛生費 (目) 11 公害対策費
部局名	環境部	予算執行所属	環境保全指導課		
予算大事業名	環境汚染対策事業				
環境汚染対策事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款)衛生費(項)保健衛生費(目)保健衛生総務費 一般事務事業				
事業の目的と概要					
【目的】 事業者の法令遵守等を確保し、公害防止対策の指導・支援を行うとともに、大気や水質などの環境測定を実施することにより、大気汚染、土壌・地下水汚染、水質汚濁、騒音等による公害を未然に防止します。					
【概要】 環境汚染防止対策事業(大気、水質及び騒音等の環境監視、事業者に対する公害の未然防止のための指導、南吹田地域に広がる地下水の汚染状況の把握及び対策) 環境監視庁舎管理事業(環境監視庁舎の管理)					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	成果指標の定義
窒素酸化物排出量(固定発生源)	t/年	94.7	104.1	95.2	市内の工場・事業場から排出される窒素酸化物の量(事業所規制)
環境評価実施地点数	地点	170	166	167	環境評価を実施するために、大気・水質・騒音の各測定計画に基づいて測定を行った地点数(環境監視)
公害苦情受付件数	件	152	103	124	当該年度に受付した公害苦情件数
公害苦情立入件数	件	348	338	268	当該年度及び過年度に受付した公害苦情に対し、現場立入及び現場確認を行った件数
成果の説明	環境汚染・公害防止対策の推進においては、事業所規制と環境監視が施策の両輪であり、相互にフィードバックさせることで、より効率的かつ効果的な対策へつなぐことができます。 窒素酸化物排出量については、近年横ばいで推移しています。事業所が設備を更新する際には、排出量が増加しないよう指導しています。 環境評価実施地点数については、都度、測定頻度及び地点の見直しを行っています。 公害苦情に対しては迅速に対応し、解決されるまで現場立入及び現場確認を行っています。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書 (単位:千円)

勘定科目	平成30年度	令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	-	-	-	-
府支出金(経常費用充当)	7,464	5,618	3,497	△2,121
財産収入	34	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	-	-	16	16
経常収入 小計(a)	7,498	5,618	3,513	△2,105
給与関係費	145,967	137,870	138,184	314
物件費	94,765	100,733	85,073	△15,660
維持補修費	128,233	707	-	△127,526
社会保障扶助費	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	554	611	1,418	807
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	9,634	8,992	8,081	△910
徴収不能引当金繰入額	-	-	-	-
賞与引当金繰入額	12,424	11,864	11,832	△32
退職手当引当金繰入額	△2,246	△3,547	5,038	8,585
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	389,331	257,229	249,627	△7,602
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△381,832	△251,611	△246,114	5,497
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	0	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	0	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	△0	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△381,832	△251,611	△246,114	5,497
一般財源充当額	389,815	257,178	244,585	△12,593
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	7,983	5,567	△1,529	△7,096

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
物件費	委託料 75,715千円(17,851千円の減) 備品購入費 2,405千円(1,910千円の増)ほか
負担金・補助金・交付金等	公害調停に伴う弁護士報酬 1,078千円 瀬戸内海環境保全知事・市長会議分担金 180千円 ほか
減価償却費	重要物品 5,355千円(910千円の減)

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度 A	令和2年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	7,498	5,618	3,513	△2,105
行政サービス活動支出	395,868	262,796	247,053	△15,743
行政サービス活動収支差額	△388,370	△257,178	△243,540	13,638
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	1,446	-	1,045	1,045
投資活動収支差額	△1,446	-	△1,045	△1,045
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△389,815	△257,178	△244,585	12,593
一般財源充当額	389,815	257,178	244,585	△12,593
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	(行政サービス活動支出) 給与関係費160,562千円(184千円の減)、物件費85,072千円(15,660千円の減)ほか (投資活動支出) 環境測定機器購入費1,045千円(1,045千円の増)
----------	--

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人当たりのコスト	平成30年度	371,030 人	1,049 円	市民1人あたり662円のコストがかかっています。令和3年3月31日現在の吹田市人口で算出しています。
	令和元年度	373,978 人	688 円	
	令和2年度	376,944 人	662 円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	令和元年度末 A	令和2年度末 B	差額 B-A	勘定科目	令和元年度末 A	令和2年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	11,864	11,832	△32
未収金	-	-	-	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	11,864	11,832	△32
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	-	-	-	リース債務	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
有形固定資産	45,091	42,364	△2,726	固定負債	112,259	106,784	△5,476
土地	-	-	-	地方債	-	-	-
建物・工作物	45,091	42,364	△2,726	長期借入金	-	-	-
リース資産	-	-	-	退職手当引当金	112,259	106,784	△5,476
建設仮勘定	-	-	-	リース債務	-	-	-
無形固定資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
インフラ資産	-	-	-	負債の部合計	124,123	118,616	△5,508
有形固定資産	-	-	-	純資産	△68,272	△69,801	△1,529
土地	-	-	-	重要物品	-	-	-
建物・工作物	-	-	-	図書館資料	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	投資その他の資産	-	-	-
重要物品	10,760	6,450	△4,310	出資金	-	-	-
図書館資料	-	-	-	長期貸付金	-	-	-
投資その他の資産	-	-	-	基金	-	-	-
出資金	-	-	-	徴収不能引当金	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	その他債権	-	-	-
基金	-	-	-	資産の部合計	55,851	48,815	△7,036
徴収不能引当金	-	-	-	負債及び純資産の部合計	55,851	48,815	△7,036
その他債権	-	-	-				

Ⅲ 財務構造分析

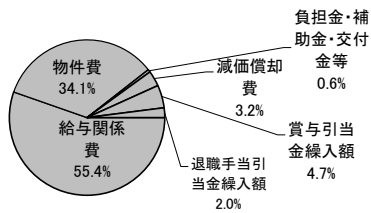
▽人にかかるコストの内訳

	常勤・再任用 月平均	会計年度任用等 年間従事延日数	特別職非常勤 年間従事延日数	合計(千円)
事業従事人数	18人	486日		
給与関係費等	149,331千円	5,723千円		155,054
内、時間外勤務手当	3,820千円			

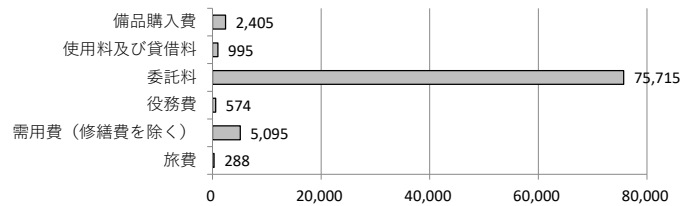
貸借対照表の主な増減理由(特微的な事項)

勘定科目	増減理由
建物・工作物	環境監視庁舎(建物)の減価償却により2,699千円の減、大気常時監視測定局(垂水局)(事業用工作物)の減価償却により27千円の減。
重要物品	環境測定機器の減価償却により4,310千円の減。

▽経常費用の構成割合



物件費の内訳(単位:千円)



▽施設の概況

施設の名称	環境監視庁舎ほか
取得年月日	昭和62年4月1日
建物・工作物の取得価額	136,883千円
建物・工作物の減価償却累計額	94,518千円
利用料金収入	-千円

▽分析指標

分析指標	年度			差 B-A
	平成30年度	令和元年度 A	令和2年度 B	
施設維持補修費比率	93.7	0.5	-	△0.5
施設老朽化比率	65.1	67.1	69.1	2.0
受益者負担比率	-	-	-	-
徴収不能引当率	-	-	-	-
一般財源充当比率	98.1	97.9	98.6	0.7
経常費用対公共資産比率	284.4	187.9	182.4	△5.5

【参考:市保有施設全体の老朽化比率は57.2%】

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

経常費用の主なものにつきましては、給与関係費が138,184千円(55.4%)、物件費が85,073千円(34.1%)となっています。物件費の89.0%が委託料であり、主に分析業務と測定機器の維持管理業務の外部委託による業務委託料及び南吹田地域に広がる地下水汚染への対策に係る委託料です。なお、分析業務の外部委託化により、環境監視庁舎は庁舎としての利用はなく、倉庫として使用しています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

業務全体としては、事業所に対する規制・指導を行いながら、継続的に環境監視を実施し、市民の生活環境の保全に寄与しています。南吹田地域の地下水汚染について、JR東海道本線東側は、企業の応分の負担のもと、高濃度汚染域及びその周辺の3本の揚水井戸による浄化対策を進めました。また、JR東海道本線西側は詳細に調査を行い、専門家の御意見も踏まえ、継続的にモニタリングを行う方針としました。今後も、周辺環境に留意しながら浄化対策を進め取組実績を把握するとともに、モニタリングを継続し汚染状況を確認していきます。事業所規制や環境監視は、そのほとんどが法で決められた事務であり、実施していく上で、より効果的かつ効率的な手法を検討する必要があります。経常費用に占める給与関係費の割合が増加していますが、規制業務は権力行使を伴う事務であることから、正規職員の配置が必須となります。また、事業所指導の信頼性の確保と委託業務の履行監視のためには、専門知識を有する職種での職員配置が必要です。現在倉庫として使用している環境監視庁舎では有害物質を使用していたことから、今後の活用方法によっては、土壌汚染対策法に基づく調査等が必要となります。